# いちき串木野市議会議員政治倫理審査会の審査経過

### 1. 審査会の設置

平成30年9月18日及び同年12月10日付で、いちき串木野市議会議員政治倫理基準違反調査請求書が議長に提出された。議長は、いちき串木野市議会議員の政治倫理条例第6条に基づき、同年12月21日に議員9人で組織する「いちき串木野市議会議員政治倫理審査会」を設置し、調査請求2件を付託した。

#### 2. 審査の経過

### 第 1 回審査会 平成 30 年 12 月 21 日 (出席委員 8 名、欠席委員 1 名)

議題	内 容
1. 正副会長の選出につい	【傍聴の取扱い】審査に入る前に、傍聴の取扱いについて協議を
7	行った。協議の結果、一般及び報道機関の傍聴は認めないこと、
2. 調査請求について	議員については調査対象議員及び調査請求議員を除く議員のみ
3. 今後の審査方法について	に傍聴を認めることを決定した。
4. その他	1. 会長及び副会長の互選を行った。会長に中村敏彦委員、副会
	長に宇都耕平委員を選出した。
	2. 資料に基づき、これまでの経緯と調査請求書の説明を行った。
	3. 今後、「調査請求の適否」について協議することを確認し、
	次回審査会を1月9日に開催することを決定。また、次回審査会
	に調査請求者(2人)の出席を求めることを決めた。

#### 第2回審査会 平成31年1月9日 (出席委員8名、欠席委員1名)

議題	内 容
1. 調査請求書類について	1. 調査請求者の竹之内議員と下迫田議員が本審査会に出席。調
2. 調査請求の適否について	査請求に至った経緯等の説明を行うとともに質疑を行った。
3. 今後の審査方法について	2.調査請求の適否について協議。各委員からの発言を受け、「適」
4. 次回の審査会の開催期日	と判断。
について	3. 戸籍謄本及び会社の登記簿謄本の提出を求めること、西別府
5. その他	議員の弁明の機会を次回審査会で設けることを決めた。
	4. 次回審査会を1月24日に開催することを決定。

## 第3回審查会 平成31年1月24日(出席委員8名、欠席委員1名)

	議題	内 容
1.	審査資料の確認について	1. 西別府治議員から戸籍謄本(改製原戸籍)が提出され、原本
2.	審査対象議員の弁明に	を正副会長で閲覧し、西別府治議員と㈱西別府弘組の西別府一宏
	ついて	氏は兄弟であることを確認した。また、㈱西別府弘組の西別府一
3.	今後の審査方法について	宏氏から企業の登記事項証明書の提出を受け、西別府治議員が企
4.	次回の審査会の開催期日	業の役員でないこと確認した。
	について	2. 西別府議員が出席し、条例に基づく弁明の機会を設け、委員
5.	その他	から質疑が行われた。
		3. 本日の対象議員からの弁明の内容については、次回の審査会
		で協議することとした。
		4. 次回審査会を2月7日に開催することを決定。

## 第4回審査会 平成31年2月7日 (出席委員9名)

議題	内 容
1. 第2回及び第3回審査会	1. 第2回 (調査請求者からの説明,質疑) 及び第3回審査会 (対
を終えて	象議員の弁明の機会)を経て、各委員が意見を述べた。また、㈱
2. 審査結果について	西別府弘組の西別府一宏氏に出席を求めることを決めた。
3. 次回の審査会の開催期日	2. この日「結果について」の議論はできないとした。
について	3. 次回審査会を2月18日に開催することと決定。(西別府一宏
4. その他について	氏の都合により3月19日に期日を変更)

## 第 5 回審査会 平成 31 年 3 月 19 日 (出席委員 9 名)

議題	内 容
1. 調査請求に対する審査に	1.政治倫理条例第7条第3項に基づき、関係者である㈱西別府
ついて	弘組の西別府一宏氏に出席を求め、当該案件についての質疑を行
2. 審査結果の取りまとめに	った。
ついて	2. 今後、どのように審査結果の取りまとめを行うかについて協
3. 次回審査会の開催期日に	議した。
ついて	3. 次回審査会を4月3日に開催することとしたが、議事録を確
4. その他について	認する必要があったこと、さらには年度末・年度始めであったこ
	とから、実際には4月10日開催となった。

## 第6回審査会 平成31年4月10日 (出席委員9名)

議題	内 容
1. 審査結果の取りまとめに	1. 会議録から抽出した質疑等を取りまとめ、資料として配付し
ついて	た。審査の中では、取りまとめ資料に関する多くの意見が出され
2. 次回審査会の開催期日に	た。また、正副会長で骨子をまとめてほしい旨の意見もあった。
ついて	2. 次回審査会を4月24日に開催することを決定。
3. その他について	

# 第7回審查会 平成31年4月24日 (出席委員9名)

	議題	内 容
1.	審査結果の取りまとめに	1. 正副会長案として、これまでの審査での条例に関する事項を
	ついて	箇条書きにした「審査のまとめ」を資料として配付し、会長が内
2.	次回審査会の開催期日に	容を説明した。この資料に対して、各委員が意見や考えを述べ、
	ついて	審査の中で出された意見等を集約し、次回の審査会で正副会長案
3.	その他について	(報告書案)を提出できるように努めることとした。
		2. 次回審査会を5月15日に開催することを決定。

# 第8回審査会 令和元年5月15日 (出席委員9名)

	議題	内 容
1.	審査結果の取りまとめ	1.審査結果報告書の正副会長案を示し、委員からの意見等を聞
	について	き、報告書案の加除修正を行い、最終の取りまとめを行った。修
2.	次回審査会の開催期日	正箇所を議事録等で確認して、次回審査会に、修正後(最終)の
	について	報告書を示すことで協議が整った。(次回に審査結果を確定する)
3.	その他について	2. 次回審査会を6月3日に開催することを決定。

# 第9回審査会 令和元年6月3日 (出席委員9名)

	70 0 11 (11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
議題	内 容
1. 審査結果の取りまとめ	1. 最終の審査結果報告書を委員へ示したが、委員から文言等の
について	修正の申し出がなされた。そのことについて協議を行い、意見の
2. 審査結果の報告及び公表	集約を行った後、再度審査結果報告書案を作成し、採決により了
について	承された。
3. その他について	2. この審査結果報告書については、6月5日の議会運営委員会
	及び7日の議員全員協議会で報告する旨の確認がなされた。な
	お、審査会長から議長への審査結果報告は、6月3日付で提出さ
	れた。公表用(市議会だより・市ホームページ)の書式について
	は、次回審査会で協議することとした。
	3. 次回審査会を6月19日(議案質疑終了後)に開催すること
	を決定。

# 第10回審査会 令和元年6月19日 (出席委員 9名)

議題	内 容
1. 審査結果の公表について	1. 審査結果の公表の方法等について、『市議会だより第71号
2. その他について	(2019年8月5日発行)』及び『市ホームページ』へ掲載することを確認した。